

## 平成29年度第2回みきっ子未来応援協議会 次第

日時：平成30年3月13日（火）

午後7時から

場所：市役所5階 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 【資料1】

(2) 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの報告 【資料2】

(3) 部会報告について 【資料3】

①就学前教育・保育部会

②子育て環境部会

③家庭・地域・学校教育部会

④要保護児童部会

5 その他

6 閉会

## 三木市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況

## 1 幼児期の教育・保育を受ける子どもの人数の見込みと受入施設の確保の状況

## (1) 1号認定

3～5歳で保育の必要性がない認定区分（幼稚園、認定こども園）です。

## 【実施か所（平成29年度）】

|                           |       |
|---------------------------|-------|
| 幼稚園・認定こども園<br>(特定教育・保育施設) | 19 か所 |
|---------------------------|-------|

## 【計画数値及び実績】

|                         | 第1園区 | 第2園区 | 第3園区 | 計   |
|-------------------------|------|------|------|-----|
| ① 施設の受入計画人数             | 231  | 187  | 45   | 463 |
| ② 施設の受入れ実績見込<br>(29年度末) | 194  | 161  | 25   | 380 |
| ③ ②-①                   | △37  | △26  | △20  | △83 |

## (2) 2号認定

3～5歳で保育の必要性がある認定区分（保育所、認定こども園）です。（4月1日時点2歳児を含まない。）

## 【実施か所（平成29年度）】

|                         |       |
|-------------------------|-------|
| 認可保育所・認定こども園(特定教育・保育施設) | 16 か所 |
|-------------------------|-------|

## 【計画数値及び実績】

|                         | 第1園区 | 第2園区 | 第3園区 | 計     |
|-------------------------|------|------|------|-------|
| ① 施設の受入計画人数             | 594  | 480  | 117  | 1,191 |
| ② 施設の受入れ実績見込<br>(29年度末) | 732  | 443  | 107  | 1,282 |
| ③ ②-①                   | 138  | △37  | △10  | 91    |

### (3) 3号認定

0～2歳で保育の必要性がある認定区分（保育所、認定こども園、地域型保育施設）です。

（年度途中、2号認定へ変更した児童を含む。）

#### 【現在の実施状況（平成29年度）】

|                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| 認可保育所・認定こども園・小規模保育所<br>（特定教育・保育施設） | 23 か所 |
|------------------------------------|-------|

#### 【計画数値及び実績】

##### ① 0歳

|                         | 第1園区 | 第2園区 | 第3園区 | 計   |
|-------------------------|------|------|------|-----|
| ① 施設の受入計画人数             | 76   | 55   | 16   | 147 |
| ② 施設の受入れ実績見込<br>（29年度末） | 97   | 53   | 16   | 166 |
| ③ ②-①                   | 21   | △2   | 0    | 19  |

##### ② 1～2歳

|                         | 第1園区 | 第2園区 | 第3園区 | 計   |
|-------------------------|------|------|------|-----|
| ① 施設の受入計画人数             | 317  | 261  | 71   | 649 |
| ② 施設の受入れ実績見込<br>（29年度末） | 345  | 222  | 64   | 631 |
| ③ ②-①                   | 28   | △39  | △7   | △18 |

#### 【実施状況】

園区により状況は多少違っているが、1号認定及び2号認定については、就園児童数の計画内で推移している。3号認定については、入所人数が計画を上回ってきているが、施設の受け入れは対応できている。

## 2 地域子ども・子育て支援事業の実施状況（平成29年度）

### （1）利用者支援事業

子育て支援コーディネーターを公共施設に配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施しています。

#### 【計画数値及び実績】

|                     | か所数 |
|---------------------|-----|
| ① 計画数値              | 2   |
| ② 実績見込<br>(平成29年度末) | 2   |
| ③ ②-①               | 0   |

#### 【実施状況】

平成29年度は、就学前教育・保育課に子育て支援コーディネーター1名を配置するとともに、総合保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置しています。

### （2）地域子育て支援拠点事業

児童、保育者及び保護者等が相互の交流・研修を行う場所を提供するとともに教育・保育の専門員を配置し、子どもの人権、特別支援教育など、子育てについての学習、相談、情報の提供、助言その他のサポートを行なっていきます。

#### 【現在の実施か所(平成29年度)】

|     |              |
|-----|--------------|
| 2か所 | 児童センター、吉川児童館 |
|-----|--------------|

#### 【計画数値及び実績】

|                     | 実施か所数 | 延べ利用人数(延べ人数/年) |
|---------------------|-------|----------------|
| ① 計画数値              | 2     | 25,700         |
| ② 実績見込<br>(平成29年度末) | 2     | 29,277         |
| ③ ②-①               | 0     | 3,577          |

#### 【実施状況】

児童センター、吉川児童館の2か所で実施しています。

### (3) 妊婦健診

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査としてかかった費用の14回分までを助成しています。

#### 【計画数値及び実績】

|                     | 実人数/年 | 実施回数/年 |
|---------------------|-------|--------|
| ① 計画数値              | 744   | 5,878  |
| ② 実績見込<br>(平成29年度末) | 756   | 5,564  |
| ③ ②-①               | 12    | △314   |

※2か年に渡る場合があるため、(4)乳児全戸訪問事業の実人数より多くなっている。

#### 【実施状況】

母子健康手帳の交付とともに、すべての対象者に実施を行う体制を継続し、母子共に安全安心な出産をめざします。

### (4) 乳児全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切な対応を行っています。

#### 【計画数値及び実績】

|                     | 利用実人数/年 |
|---------------------|---------|
| ① 計画数値              | 456     |
| ② 実績見込<br>(平成29年度末) | 455     |
| ③ ②-①               | △1      |

#### 【実施状況】

保健師・助産師など専門職による訪問体制を維持し、子育てに不慣れな保護者の不安を和らげます。特に支援が必要と認められる状態の早期発見につなげます。

## (5) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援しています。

### 【 計画数値及び実績 】

|                     | 訪問者数 | 利用実人数/年 |
|---------------------|------|---------|
| ① 計画数値              | 13   | 15      |
| ② 実績見込<br>(平成29年度末) | 13   | 17      |
| ③ ②-①               | 0    | 2       |

### 【実施状況】

保健師、保育士、家事援助ホームヘルパー（三木市社会福祉協議会等に委託）等が居宅を訪問し、育児や家事の援助や相談を行い、支援してまいります。

## (6) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で、一時的に養育、保護しています。

### 【実施か所（平成29年度）】

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 12 か所 | 乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設に委託 |
|-------|------------------------|

### 【利用希望の見込みと実施状況】

### 【 計画数値及び実績 】

|                     | 延べ利用人数/年 |
|---------------------|----------|
| ① 計画数値              | 42       |
| ② 実績見込<br>(平成29年度末) | 21       |
| ③ ②-①               | △21      |

### 【実施状況】

児童養護施設等の指定施設において、対象となる児童を一定期間養育、保護しています。

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

乳幼児や小学生等の児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者とを会員として、相互援助活動により子育ての支援を行っています。

【実施か所（平成29年度）】

|      |                   |
|------|-------------------|
| 1 か所 | 三木市社会福祉協議会へ委託して実施 |
|------|-------------------|

【計画数値及び実績】

|                     | 延べ利用人数/年 |
|---------------------|----------|
| ① 計画数値              | 790      |
| ② 実績見込<br>(平成29年度末) | 1,016    |
| ③ ②-①               | 226      |

【実施状況】

依頼会員（子育ての援助を受けたい人）、協力会員（子育ての援助を行いたい人）、両方会員（依頼会員と協力会員の両方を兼ねる人）の会員間で相互に援助を活動することで実施しています。

(8) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所、認定こども園において、一時的に預かりを行います。

【実施か所（平成29年度）】

|      |             |
|------|-------------|
| 9 か所 | 認定こども園 9 か所 |
|------|-------------|

【計画数値及び実績】

○認定こども園における在園児を対象とした一時預かり

|                     | 実施か所数 | 延べ利用人数/年 |
|---------------------|-------|----------|
| ① 計画数値              | 14    | 221      |
| うち1号認定による一時預かり      | 14    | 221      |
| うち2号認定による一時預かり      |       |          |
| ② 実績見込<br>(平成29年度末) | 11    | 1,559    |
| ③ ②-①               | △3    | 1,338    |

### 【実施状況】

平成29年度の利用は幼保連携型認定こども園9か所で利用がありましたが、平成30年度以降、事業対応の保育士の設置ができれば、幼保連携型認定こども園12か所で対応は可能になっています。

#### ○認定こども園在園児以外の一時預かり（緊急一時）

|                     | 実施か所数 | 延べ利用人数/年 |
|---------------------|-------|----------|
| ① 計画数値              | 14    | 3,471    |
| ② 実績見込<br>(平成29年度末) | 9     | 471      |
| ③ ②-①               | △5    | △3,000   |

### 【実施状況】

平成29年度の利用は幼保連携型認定こども園9か所で利用がありましたが、事業対応の保育士の設置ができれば、民間幼保連携型認定こども園12か所で対応は可能になっています。

#### (9) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施します。

#### 【実施か所(平成29年度)】

|      |                    |
|------|--------------------|
| 14か所 | 保育所、幼保連携型認定こども園で実施 |
|------|--------------------|

#### 【計画数値及び実施状況】

|                     | 実利用人数/年 |
|---------------------|---------|
| ① 計画数値              | 378     |
| ② 実績見込<br>(平成29年度末) | 644     |
| ③ ②-①               | 252     |

### 【実施状況】

平成29年度は保育所2か所、幼保連携型認定こども園12か所、平成30年度以降は保育所2か所、幼保連携型認定こども園14か所で対応していきます。

#### (10) 病児・病後児保育事業

病児中及び病気回復期のために、家庭や集団で保育できない児童を対象に、一時預かりを行います。

##### 【実施か所(平成29年度)】

|      |          |
|------|----------|
| 1 か所 | 病児対応型で実施 |
|------|----------|

##### 【計画数値及び実績】

|                     | 実施か所 | 定員 | 延べ利用人数/年 |
|---------------------|------|----|----------|
| ① 計画数値              | 1    | 4  | 406      |
| ② 実績見込<br>(平成29年度末) | 1    | 4  | 485      |
| ③ ②-①               | 0    | 0  | 79       |

##### 【実施状況】

小児科医師に委託し、病児対応型の施設で対応します。

#### (11) 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

##### 【実施か所(平成29年度)】

|       |   |
|-------|---|
| 13 か所 | 市内の小中学校区を対象に、13 事業所で児童に遊びや生活の場を提供する事業を実施している。 |
|-------|---|

##### 【計画数値及び実施状況】

|                     | 低学年 1～3年生<br>(実人数/年) | 高学年 4～6年生<br>(実人数/年) |
|---------------------|----------------------|----------------------|
| ① 計画数値              | 400                  | 110                  |
| ② 実績見込<br>(平成29年度末) | 561                  | 84                   |
| ③ ②-①               | 161                  | △26                  |

##### 【実施状況】

全ての小中学校区での入所希望の児童を受け入れ、適正な運営を行いました。

三木市  
子ども・子育て支援事業計画  
中間年の見直し（案）

平成29年3月  
三木市

## 第4章 事業実施の見込みと確保方策

### 1 子どもの人口の見込み

計画策定時に、平成26年3月末の住民基本台帳人口を基準人口として、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果に基づいて平成27年から平成31年までの子どもの人口を推計すると、就学前児童、小学生児童については年々減少すると予想されていましたが、市外からの転入増加などにより、減少率が緩やかになっていることから、平成30年度から31年度の計画数値を見直します。

※人口は、就学前の教育・保育にかかる0歳～5歳児の人口動態の確認及び、小学校の年度別入学者推計を基に算出しています。

#### 【(推計)就学前児童人口と小学生児童の人口】

(単位:人)

|                  | 平成30年 |       | 平成31年 |       |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
|                  | 変更前   | 変更後   | 変更前   | 変更後   |
| 0歳               | 439   | 479   | 422   | 467   |
| 1歳               | 465   | 502   | 443   | 487   |
| 2歳               | 479   | 515   | 470   | 510   |
| 3歳               | 492   | 519   | 485   | 523   |
| 4歳               | 514   | 564   | 497   | 528   |
| 5歳               | 561   | 588   | 520   | 573   |
| 6歳               | 600   | 615   | 551   | 570   |
| 7歳               | 539   | 556   | 594   | 615   |
| 8歳               | 540   | 550   | 532   | 556   |
| 9歳               | 591   | 598   | 536   | 550   |
| 10歳              | 594   | 603   | 590   | 598   |
| 11歳              | 654   | 649   | 584   | 603   |
| 就学前児童<br>(0～5歳)  | 2,950 | 3,167 | 2,837 | 3,088 |
| 小学生児童<br>(6～11歳) | 3,518 | 3,571 | 3,387 | 3,492 |
| 合計<br>(0～11歳)    | 6,468 | 6,738 | 6,224 | 6,580 |

### 3 幼児期の教育・保育を受ける子どもの人数の見込みと受入施設の確保

幼児期の教育・保育を受ける子どもの人数の見込みについて、幼稚園、保育所の現在の利用状況に、利用希望を踏まえて、以下の区分で設定します。

| 区分   | 対象   |                        | 該当する施設                 |
|------|------|------------------------|------------------------|
| 1号認定 | 3～5歳 | ・専業主婦(夫)家庭<br>・短時間就労家庭 | 認定こども園・幼稚園             |
| 2号認定 | 3～5歳 | ・共働き家庭等で教育を希望する家庭      | 認定こども園・保育所             |
| 3号認定 | 0～2歳 | ・共働き家庭等                | 認定こども園・保育所・<br>地域型保育施設 |

#### (1) 1号認定

3～5歳で保育の必要性がない認定区分（認定こども園、幼稚園）です。

#### 【現在の実施状況(平成 29 年度)】

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 認定こども園・幼稚園(特定教育・保育施設) | 19 か所 |
|-----------------------|-------|

#### 【就園児童数の見込みと施設の受入人数の内容】

(単位:人)

| 第1園区        | 平成 30 年 |     | 平成 31 年 |     |
|-------------|---------|-----|---------|-----|
|             | 変更前     | 変更後 | 変更前     | 変更後 |
| ① 就園児童数の見込み | 215     | 179 | 206     | 177 |
| ② 施設の受入人数   | 215     | 179 | 206     | 177 |
| ③ ②-①       | 0       | 0   | 0       | 0   |

| 第2園区        | 平成 30 年度 |     | 平成 31 年度 |     |
|-------------|----------|-----|----------|-----|
|             | 変更前      | 変更後 | 変更前      | 変更後 |
| ① 就園児童数の見込み | 181      | 151 | 174      | 149 |
| ② 施設の受入人数   | 181      | 151 | 174      | 149 |
| ③ ②-①       | 0        | 0   | 0        | 0   |

| 第3園区        | 平成 30 年度 |     | 平成 31 年度 |     |
|-------------|----------|-----|----------|-----|
|             | 変更前      | 変更後 | 変更前      | 変更後 |
| ① 就園児童数の見込み | 43       | 36  | 41       | 35  |
| ② 施設の受入人数   | 43       | 36  | 41       | 35  |
| ③ ②-①       | 0        | 0   | 0        | 0   |

※「② 施設の受入人数」は、「① 就園児童数の見込み」の人数を上限としています。

### 【確保の方策】

就園児童数の見込みが減少傾向なので、就園児童数の見込みに対する施設の受け入れは可能です。

### (2) 2号認定

3～5歳で保育の必要性がある認定区分（保育所、認定こども園）です。

### 【現在の実施状況(平成 29 年度)】

|                         |       |
|-------------------------|-------|
| 認可保育所・認定こども園(特定教育・保育施設) | 16 か所 |
|-------------------------|-------|

### 【就園児童数の見込みと施設の受入人数の内容】

(単位:人)

| 第1園区        | 平成 30 年度 |     | 平成 31 年度 |     |
|-------------|----------|-----|----------|-----|
|             | 変更前      | 変更後 | 変更前      | 変更後 |
| ① 就園児童数の見込み | 552      | 613 | 528      | 604 |
| ② 施設の受入人数   | 552      | 613 | 528      | 604 |
| ③ ②-①       | 0        | 0   | 0        | 0   |

| 第2園区        | 平成 30 年度 |     | 平成 31 年度 |     |
|-------------|----------|-----|----------|-----|
|             | 変更前      | 変更後 | 変更前      | 変更後 |
| ① 就園児童数の見込み | 464      | 515 | 446      | 511 |
| ② 施設の受入人数   | 464      | 515 | 446      | 511 |
| ③ ②-①       | 0        | 0   | 0        | 0   |

| 第3園区        | 平成 30 年度 |     | 平成 31 年度 |     |
|-------------|----------|-----|----------|-----|
|             | 変更前      | 変更後 | 変更前      | 変更後 |
| ① 就園児童数の見込み | 112      | 125 | 107      | 122 |
| ② 施設の受入人数   | 112      | 125 | 107      | 122 |
| ③ ②-①       | 0        | 0   | 0        | 0   |

※「② 施設の受入人数」は、「① 就園児童数の見込み」の人数を上限としています。

### 【確保の方策】

就園児童数の見込みが増えるが、就園児童数の見込みに対する施設の受け入れは可能です。

### (3) 3号認定

0～2歳で保育の必要性がある認定区分（保育所、認定こども園、地域型保育施設）です。

#### 【現在の実施状況(平成29年度)】

|                                |      |
|--------------------------------|------|
| 認可保育所・認定こども園・小規模保育所(特定教育・保育施設) | 23か所 |
|--------------------------------|------|

#### 【就園児童数の見込みと施設の受入人数の内容】

##### ① 0歳

(単位:人)

| 第1園区        | 平成30年度 |     | 平成31年度 |     |
|-------------|--------|-----|--------|-----|
|             | 変更前    | 変更後 | 変更前    | 変更後 |
| ① 就園児童数の見込み | 73     | 81  | 70     | 79  |
| ② 施設の受入人数   | 73     | 81  | 70     | 79  |
| ③ ②-①       | 0      | 0   | 0      | 0   |

| 第2園区        | 平成30年度 |     | 平成31年度 |     |
|-------------|--------|-----|--------|-----|
|             | 変更前    | 変更後 | 変更前    | 変更後 |
| ① 就園児童数の見込み | 53     | 59  | 52     | 59  |
| ② 施設の受入人数   | 53     | 59  | 52     | 59  |
| ③ ②-①       | 0      | 0   | 0      | 0   |

| 第3園区        | 平成30年度 |     | 平成31年度 |     |
|-------------|--------|-----|--------|-----|
|             | 変更前    | 変更後 | 変更前    | 変更後 |
| ① 就園児童数の見込み | 16     | 18  | 15     | 17  |
| ② 施設の受入人数   | 16     | 18  | 15     | 17  |
| ③ ②-①       | 0      | 0   | 0      | 0   |

※「② 施設の受入人数」は、「① 就園児童数の見込み」の人数を上限としています。

② 1～2歳

(単位:人)

| 第1園区        | 平成30年度 |     | 平成31年度 |     |
|-------------|--------|-----|--------|-----|
|             | 変更前    | 変更後 | 変更前    | 変更後 |
| ① 就園児童数の見込み | 331    | 338 | 325    | 336 |
| ② 施設の受入人数   | 331    | 338 | 325    | 336 |
| ③ ②-①       | 0      | 0   | 0      | 0   |

| 第2園区        | 平成30年度 |     | 平成31年度 |     |
|-------------|--------|-----|--------|-----|
|             | 変更前    | 変更後 | 変更前    | 変更後 |
| ① 就園児童数の見込み | 251    | 251 | 239    | 250 |
| ② 施設の受入人数   | 251    | 251 | 239    | 250 |
| ③ ②-①       | 0      | 0   | 0      | 0   |

| 第3園区        | 平成30年度 |     | 平成31年度 |     |
|-------------|--------|-----|--------|-----|
|             | 変更前    | 変更後 | 変更前    | 変更後 |
| ① 就園児童数の見込み | 69     | 73  | 67     | 73  |
| ② 施設の受入人数   | 69     | 73  | 67     | 73  |
| ③ ②-①       | 0      | 0   | 0      | 0   |

※「② 施設の受入人数」は、「① 就園児童数の見込み」の人数を上限としています。

【確保の方策】

就園児童数の見込みが増えるが、就園児童数の見込みに対する施設の受け入れは可能です。

## 4 地域子ども・子育て支援事業の実施内容

### (11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

#### 【現在の実施状況(平成 29 年度)】

|       |   |
|-------|---|
| 13 か所 | 市内の小中学校区を対象に、13 事業所で児童に遊びや生活の場を提供する事業を実施している。 |
|-------|---|

#### 【利用希望の見込みと実施内容】

##### ① 低学年（1～3年生）

(単位:人)

|                   | 平成 30 年 |     | 平成 31 年 |     |
|-------------------|---------|-----|---------|-----|
|                   | 変更前     | 変更後 | 変更前     | 変更後 |
| ① 利用希望の見込み(実人数/年) | 390     | 580 | 390     | 580 |
| ② 実施内容(実人数/年)     | 390     | 580 | 390     | 580 |
| ③ ②-①(実人数/年)      | 0       | 0   | 0       | 0   |

##### ② 高学年（4～6年生）

(単位:人)

|                   | 平成 30 年 |     | 平成 31 年 |     |
|-------------------|---------|-----|---------|-----|
|                   | 変更前     | 変更後 | 変更前     | 変更後 |
| ① 利用希望の見込み(実人数/年) | 105     | 108 | 100     | 108 |
| ② 実施内容(実人数/年)     | 105     | 108 | 100     | 108 |
| ③ ②-①(実人数/年)      | 0       | 0   | 0       | 0   |

#### 【確保の方策】

一時的に定員を超過する場合は、定員の1割増しの人数まで、弾力的に受け入れを行います。また、夏休み等の長期休業時は、小学校の教室を活用して対応します。

## 【資料3】

### 平成29年度みきっ子未来応援協議会 就学前教育・保育部会の取組

#### 1 第1回部会

日時 平成30年2月23日（金）午前10時～午前11時30分

出席者 部会委員9名 事務局5名

議題 （協議事項）保育料の無償化及び軽減の方向性について  
（報告事項）三木市幼保一体化計画の見直しについて  
第三者評価及び監査の実施状況について  
保育者合同・交流研修会 活動報告

#### 協議内容

1. 現在、保育料は0～2歳児が50%軽減、3～5歳児が完全無償化となっている。平成28年9月の段階では、「児童の状況を見ながら、消費税増税も視野に置く中で、平成32年度からの完全無償化を目指す。」としていたが、今後の0～2歳児の無償化については、国の無償化の動向や三木市の児童の状況を見極めながら市の方針を決定したい。
2. 保育料の軽減、無償化による人口動向データの分析が必要である。
3. 無償化が普通になっていくので、そこに頼らない三木市独自の子育て世代を呼び込む政策や子育て支援策が必要である。
4. 無償化と同時に、保育教諭の処遇改善や保育教諭を目指す学生への支援の充実を図る必要がある。

平成29年度みきっ子未来応援協議会  
子育て環境部会の取組

1 第1回部会

日時 平成29年11月30日(木) 午後7時～午後9時

出席者 部会委員8名 事務局7名

議題 ・子育て応援ハンドブックの改訂について  
・ホームページ「子育て知恵袋」の改訂について  
・その他(多世代交流施設「みきっこランド」のオープンについて等)

内容

(主な意見)

◆子育て応援ハンドブックについて

改訂されたハンドブックは多くの情報量を見やすく掲載しているが、広告の整理、具体的なお出かけ情報や自主サークル等の記事の充実、ハンドブックを持ち歩かなくてもよいようにQRコードをつけてインターネットでも閲覧できるようにしてほしい等の要望があがった。

◆ホームページについて

三木市のホームページ自体がわかりづらいが、子育て支援Q&Aのページについても、保護者が疑問に思ったことを他の部署の子育て関連の情報ページにつなげて、回答にたどりつける工夫が必要であるとの意見が出た。

また、こども園や幼稚園の入園に関する具体的な案内や、保護者がリアルタイムに情報発信できるページがあればよいという意見が出た。

◆みきっこランドについて

みきっこランドはオープン時より盛況で、来られた家族連れにも好評で、市民の憩いの場となっている。心配なこととしては、子どもを遊ばせるときには、保護者にも注意をして見守ってもらい、事故のないように安全に使用してもらいたいとの意見が出た。

平成 29 年度みきっ子未来応援協議会  
家庭・地域・学校教育部会の取組

日 時 平成 30 年 1 月 23 日（火）午後 7 時～午後 8 時 30 分

出席者 部会委員 9 名 事務局 9 名

議 題 家庭・地域・学校が一体となった人づくりに関することについて  
内 容

（事例及び現状の報告）

- ・小中学生の学習習慣・生活習慣について
- ・青少年の健全育成に係る取組状況について
- ・学校・家庭・地域の連携協力推進事業の実施状況について

（主な意見・感想）

- ・子どもの登下校の不安があるが、垣根隊の方のおかげで不安が解消できている。垣根隊の方には、とても感謝している。
- ・学習支援活動については、高校生が活動できることはあると感じる。例えば、高校生が部活の指導の補助を行うことも可能であると思う。県内の他地域では、高校生が小中学校へ指導に行っている地域もある。
- ・あいさつは、とても大事だと思う。子どもたちには、こちらから積極的にあいさつをしている。子どもたちも、それに応えてあいさつをしてくれる。
- ・「みきっ子家庭学習ガイド」にあるように、「ほめてのばす。」ことは重要。子どものよいところは、すぐに具体的に伝える。褒められると愛着が形成され、自分に自信が持て、自尊感情も高まる。

（まとめ）

三木市では、小学校から地域、学校、教育委員会が連携した取組が進んできている。これらの取組を引き続き行っていき、子どもが将来、ふるさと三木に戻ってきたいと思えるような教育を実践することが大切である。

## 平成29年度みきっ子未来応援協議会

### 要保護児童部会の取組

#### 1 第1回部会（代表者会議）

日時 平成30年1月31日（水）午後1時30分～午後3時

出席者 部会委員13名 事務局11名 講師1名

議事 （報告事項）平成29年度三木市の要保護児童の現状及び  
要保護児童部会取組状況について  
（講演）「子どもシェルターの役割と実際の支援」  
県児童虐待等対応専門アドバイザー  
曾我智史氏（弁護士）

#### 内容

##### （報告事項）

- ・昨年度に比べ児童虐待の相談件数が実数では減少したが延件数は増加した。
- ・養育能力の低下がみられ、困難ケースが多く、1件当たりの関わる回数、時間も大幅に増えている。
- ・被虐待者のうち未就学児（0～6歳）が約60%を占め、次いで小学生が約30%を占めている。
- ・虐待者のうち実父が約50%、実母が約40%の割合である。

##### （講演）

- ・子どもシェルター（H29.9月開設）は、10代の子ども（現在、女子のみ）がひとまず避難できる場所で、法律家が子どもの法的支援に当たる。
- ・シェルターの必要性は、虐待等で困っている子どもをすぐに保護したり、一時的な居場所を提供する。
- ・関係機関との連携を密にし、退所後の受け入れ先（家庭復帰も含め）との調整や確保を行う。
- ・退所後も子ども法的にサポートしていく。

#### 2 実務者会議（年間5回開催）

日時 ①平成29年5月22日（月）午後3時～5時

②平成29年7月24日（月）午後3時～5時

③平成29年9月25日（月）午後3時～5時

④平成29年11月27日（月）午後3時～5時

⑤平成30年2月26日（月）午後3時～5時（予定）

出席者 関係機関実務者10名 事務局9名 スーパーバイザー1名

内容 要保護児童のケース進行管理

ケースに対する主担当機関の確認、援助方針の検討や見直し

関係機関同士の情報共有